平成２９年（フ）第３８５４号
東京都杉並区堀ノ内３丁目37―25―102
破産者　八鍬　和弘
1　決定年月日　平成29年７月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３８７５号
東京都中野区上鷺宮４丁目９―11―101
破産者　大石　海斗
1　決定年月日　平成29年７月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３９０３号
東京都練馬区豊玉北６丁目７－３　カーサオオタケ２Ａ
破産者　若林　一孝
1　決定年月日　平成29年７月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３９２２号
東京都北区浮間５丁目16―25―503
破産者　佐々木和也
1　決定年月日　平成29年７月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３９３２号
東京都豊島区巣鴨１丁目24－７－302
破産者　高野　猛紀
1　決定年月日　平成29年７月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３９３６号
東京都荒川区東日暮里３丁目18―10　第二薫荘203
破産者　岡本　　誠
1　決定年月日　平成29年７月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３９４４号
東京都品川区戸越４丁目10－４
破産者　黒丸さつき
1　決定年月日　平成29年７月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３９４８号
東京都江戸川区松島３丁目33－１－202
破産者　村山アンジェリーナこと　ムラヤマアンジェリーナ　アルバレズ
1　決定年月日　平成29年７月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３９５６号
神奈川県川崎市高津区諏訪１丁目19－９－203
破産者　濱松　　統
1　決定年月日　平成29年７月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３９６８号
東京都渋谷区笹塚１丁目13―11―205
破産者　富村三志郎
1　決定年月日　平成29年７月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３９６９号
東京都渋谷区笹塚１丁目13―11―205
破産者　富村　陽子（旧姓伊井埜）
1　決定年月日　平成29年７月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３９７０号
東京都江戸川区東小松川２丁目26―12―401
破産者　渡邉　富雄
1　決定年月日　平成29年７月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３９７１号
東京都江戸川区東小松川２丁目26―12―401
破産者　渡邉裕見子
1　決定年月日　平成29年７月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４００６号
東京都練馬区大泉町３丁目39―３　第二コーポ山喜102
破産者　内田　正子
1　決定年月日　平成29年７月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４０２７号
東京都世田谷区上馬１丁目34―19―208
破産者　高山　直也
1　決定年月日　平成29年７月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４０３８号
東京都江戸川区南小岩８丁目17―８―201
破産者　宇賀神憲央
1　決定年月日　平成29年７月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４０９９号
東京都江戸川区本一色２丁目17―２　アリスⅠ402
破産者　鶴岡　義雄
1　決定年月日　平成29年７月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２号
山形県酒田市相生町２丁目１番２号
破産者　渡辺米吉商店株式会社
1　決定年月日　平成29年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
山形地方裁判所酒田支部

平成２８年（フ）第７８１９号
東京都千代田区神田多町２丁目２番地　千代田ビル４階
破産者　合同会社ＡＩＢインベストメント
1　決定年月日　平成29年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７３７号
川崎市宮前区鷺沼１丁目19番７号
破産者　有限会社匠
1　決定年月日　平成29年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第７７７号
横浜市瀬谷区瀬谷４丁目20番４号ステラＳ１Ｆ
破産者　有限会社オズエンタープライズ
1　決定年月日　平成29年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部